

かるは、げにいみじきわざなれど、むかしも三條院位の御時かとよ、大内造りたてられて、御わたましの夜こそ、やがて火いで來て焼にしこもあれば、これより重き大事もあるべかりけるに、かはりたらんはいかゞせん、かくてことしもくれぬ、上はいよ／＼世の中心あわただじうおぼされて、おりゐなんの御心づかひすめり、

〔皇年代略記龜山〕文永十一年正月廿六日、讓位於皇太子、○後宇多

○按ズルニ、此他清和天皇ハ、疾病ト災異トヲ以テ御讓位アリシカバ、之ヲ疾病讓位ノ條ニ收メ、土御門天皇ハ、災異ヲ以テ御讓位アリシカドモ、其實ハ後鳥羽上皇ノ意ニ出シモノナレバ、之ヲ讓位出父祖意ノ條ニ收メ、後西院天皇モ、亦災異ノ爲メニ御讓位アリシカドモ、徳川氏ノ進奏ニ出デタルモノナレバ、之ヲ讓位出權臣意ノ條ニ收メタリ、

〔續日本紀淳仁〕天平寶字二年八月庚子朔、高野天皇○謙孝禪位於皇太子、○仁淳詔曰、○中然皇止坐天下政乎聞看事者、勞岐重棄事爾在家利年長久日多々此座坐波荷重力弱氏不堪負荷、加以掛畏朕婆々皇太后朝母人子之理爾不得定省波朕情母日夜不安是以此位避氏間乃人爾在氏如理婆婆波仕奉止自所念行氏奈日嗣止定賜流皇太子爾授賜久宣天皇御命衆聞食宣、

〔愚管抄四〕さて世のすゑの大なる變りめは、後三條院の世のすゑに、ひとへに臣下のまゝにて、攝籤臣世をとりて、内は幽玄のさかひにておはしまさん事、末代に人の意はおだしからず、脱屣の後太上天皇とて、政をせぬならひはあしき事なりと思召て、かたぐの道理さしもやは思召けん、委しくは知らぬとも、道理のいたりよも覩慮にのこる事あらじ、昔は君は政理かしこく、攝籤の人は一念わたくしなくてこそあれ、世のすゑには君はわかつて、幼主がちにて、四十にあまらせ給ふは聞えず、御政理さしもなし、宇治殿○藤原なぞはおほくわたくし有とこそは御覽じけめ、太上天皇にて世をしらん、當今はみな我子にてこそあらんすればと思召ける間に、ほどなく